

# おくら119

No. 10  
2014年2月19日発行

◆編集発行◆  
菊川市消防本部  
〒439-0019  
菊川市半済1776-1  
TEL (0537) 35-0119



救急医療週間に行われた講習会の様子です。  
受講者は訓練人形を使い、胸骨圧迫と  
AEDの訓練を実施しました。

2013年度 全国統一防火標語

## 消すまでは 心の警報 ONのまま

# 平成26年新年を迎えて



菊川市消防長  
坂部 浩之

平成26年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素より、消防業務に対し、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、自然災害が多く発生した年でありました。春先は北海道から東北に掛けての大雪、梅雨時期には前線と天候不良によって日本海側で観測史上最高の降雨量を記録しました。また、台風の上陸も多く、9月の台風18号や10月の台風26号では、各地に大

きな被害を与えました。さらには、三宅島の集中豪雨による地滑り災害など、各地で多くの人命と貴重な財産が失われる甚大な被害が発生した一年となりました。

このように、近年では温暖化の影響かとも思われるような極端な豪雨や竜巻、「いつ起きてもおかしくない」といわれる大地震や地震に伴う複合災害など、多岐にわたり大規模化、複雑多様化するなか、これらの災害への対応が求められることとなります。これには関係機関の連携強化が不可欠であります。なかでも地域への密着性、動員力、機動力に優れ、活躍が期待される消防団の充実強化が必要となります。しかし、消防団を取り巻く環境の変化から、新たな担い手が少なくなっているなど、いくつかの課題もあるのが実情で

あります。この課題に取り組み、消防団を活性化することにより地域の消防力・防災力の強化を図ることが大切と考えております。

また、本年4月には、市の防災拠点施設の一つとして消防庁舎が横地地内に完成し、運用を開始します。これらの災害や年々増加傾向にある火災や救急事案に的確に対応するよう、消防・救急隊員の日頃からの訓練や教育を行い、市防災部局との連携、消防団との連携や訓練を重ねて消防力を高めて参ります。

消防庁舎移転に伴い、新たな消防体制でのスタートとなりますが、効果的で密度の高い消防・救急活動を実現するため、職員一同、取り組んで参りますので、皆様には引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。

## 新庁舎完成

平成17年菊川市消防本部として編成され、菊川市半済に消防本部・消防署を、小笠支所に小笠分遣所を設置して、市内と東名高速を管轄してきました。

現庁舎は、昭和48年5月に完成し、40余年が経ちました。耐震補強を行って業務を進めてまいりましたが、この度新庁舎が完成し、平成26年4月1日より運用が開始されます。

施設としては、完成した消防庁舎と計画されている防災施設や緊急用ヘリポートなどを併せ、複合施設になります。

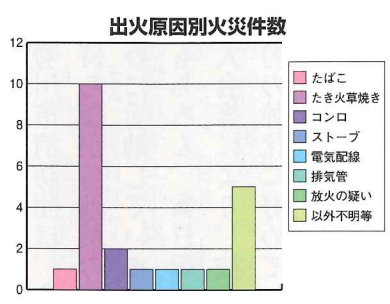
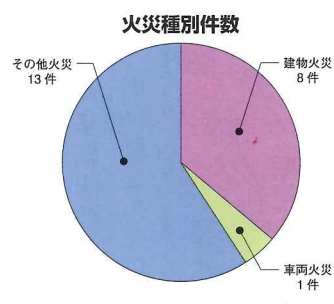
敷地内には、火災や救助、消防団の訓練を行える施設と大規模災害時の備蓄倉庫が備えられています。また、庁舎内には各種講習会が開催できる会議室も設置されました。

今後、市のホームページや広報誌なども活用し、講習会等の案内をさせていただきますので、市民の皆様のご参加をお待ちしています。



# 平成25年中 火災統計

平成25年の火災件数は22件で前年と比較して9件増（建物火災は5件増）となりました。また、平成22年以来3年ぶりに死者が発生しました。



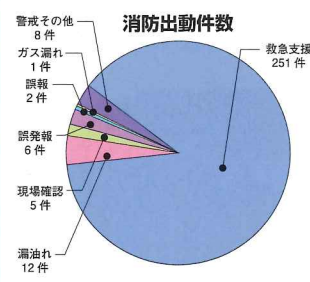
主な出火原因は、たき火・草焼きによる火災が10件、損害額は3,074万円で、

発生件数・損害額共に過去5年間で最大となっています。

本年は一件でも火災を減らし、火災による犠牲者ゼロを目指します。

## 消防出動件数

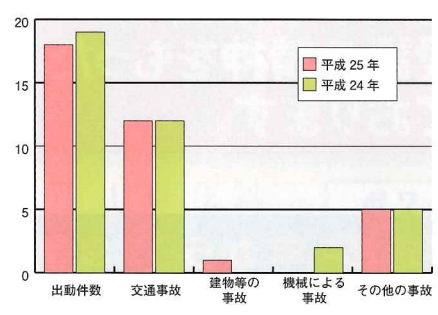
火災以外の出動が、285件ありました。救急支援出動が251件、油漏れが12件、現場確認が5件、自動火災報知器の誤発報が6件、誤報が2件、ガス漏れが1件、警戒その他が8件でした。



## 平成25年中 救助統計

平成25年中における救助出動状況は出動が18件、救助活動が8件・要救助者が

9名でした。



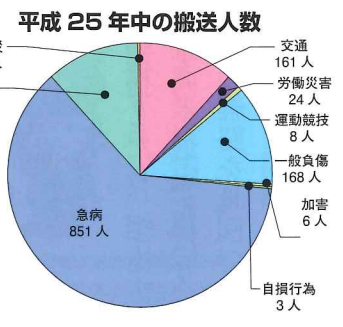
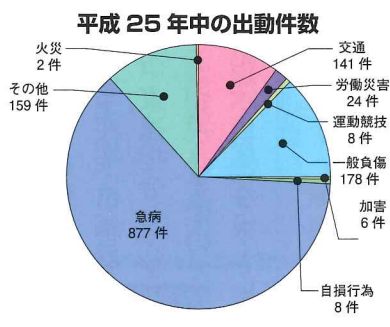
事故種別から見ると交通事故が12件（内東名2件）、建物等の事故が1件、その他の事故が5件でした。昨年と比較すると機械による事故が2件減少しています。要救助者は、3名の増加となっています。

## 平成25年中 救急統計

平成25年中の救急活動状況は、出動件数が1,403件、搬送人員は、1,380人で、昨年より出動件数で12件、搬送人員は9人の増加となっています。出動件数の平均は、1日

3.8件で、利用状況の割合は、34人に1人が利用したことになります。

事故種別ごとに前年比で見ると火災2件・運動競技3件・急病34件が増加し、交通事故7件・一般負傷5件・加害1件・自損行為8件・その他3件の減少となっています。



搬送人員を前年比で見ると、火災1人、

と、火災1名、運動競技3名、急病46名、その他1名が増加し、交通事故19名、労働災害1名、一般負傷12名、加害1名、自損行為9名が減少しました。

## 「救急車の適正利用にご協力を！」

救急車は、けがや急病による傷病者を、緊急的に病院へ搬送するための車両です。事故や急病で、症状が緊急を要すると思われる場合は、迷わず119番通報をして下さい。しかしながら、救急搬送を行った患者の半数以上が入院治療なしに帰宅しています。

自分や家族などにより、救急車以外の方法での受診が可能な場合は、自家用車や交通機関の利用をお願いします。重篤な患者が発生したときに、直ぐに対応できるように市民の皆様のご協力をお願いします。

# 消防団員募集

菊川市消防団は、それぞれ仕事を持ちながら地域の安心・安全のために活動しています。災害出動はもちろん、常日頃から訓練や操法大会等により、技術の向上、団結力の強化に努めています。また広報活動や地域に密着したコミュニティ活動なども行っており、各地区で行われるイベントには積極的に参加し、子どもたちを対象に乗車体験や記念撮影など多くの活動をしています。



菊川市消防団は、「自らの地域は自ら守る！」という郷土愛護の精神をもった「地域防災リーダー」の入団をお待ちしております。

## 平成 24 年 から 119 番通報 は中東遠指令センターで受け付けています

### 火災速報メールを配信しています

(メール配信は登録が必要です。)

- 1 es - kikugawacity@smtp3.fastalarm.jp  
上記メールアドレスへ空メールを送信。
- 2 空メール送信後、すぐに返信されてくるメール本文内の URL に進んで画面の指示に従い、登録を完了。

※ メール受信制限設定をしている人は、メール受信制限設定で「以下のメールアドレス」および「URL 付きメール」の受信許可をして下さい。  
chutoen - shirei@smtp3.fastalarm.jp

大規模な災害に対応できるよう中東遠地区の5消防本部通信指令部門を統合し、中東遠指令センターが運用を開始して2年が経とうとしています。

災害を受信したら、担当市の災害対応車両を選定したり、災害現場までの経路を地図で示します。

携帯電話による通報は、受信した中継基地局により中東遠指令センター以外で119番を受信することがありますが、災害発生場所を確認し中東遠指令センターへ転送することができますので、受け付け者の指示に従って下さい。

### 災害情報ダイヤルを活用して下さい

消防署には火災発生時デジタル音源で火災種別と発生場所の大字を広報する災害情報ダイヤルがあります。

**37-3119**

みなさんの119と覚えて下さい。災害発生時は電話対応ができません。ご協力をお願いします。



**救急車と消防車が同時に出勤することがあります**

救急現場では様々な状況があり、傷病者が重篤な場合や高層階からの搬送には多くの人手が必要となります。

救急隊だけでは足りない場合、消防隊を出動させていきます。火災発生時にも対応できるように、消防車で救急現場に出動していますので、住民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

春の火災予防運動実施します。  
平成26年3月1日～7日



全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。

この運動はこれから春先にかけて気温が変化するとともに空気が乾燥し、火災が発生しやすい気候となることから市民の皆さんの火災に対する意識を高め、火災から尊い生命と大切な財産を守ることを目的に行われています。

日頃の防火意識が、我が家を火災から守る出発点です。今一度、火の取り扱いに注意して火災予防にご協力をお願いします。

**住宅用  
火災警報器を  
設置しましょう!!**



平成18年6月1日から、住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。現在の住宅用火災警報器の設置率（平成25年6月1日現在）は、菊川市77・1%、静岡県72・9%、全国平均79・8%となっています。

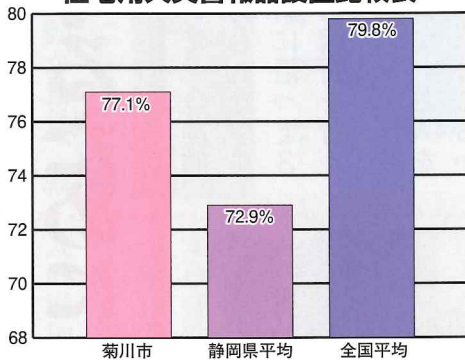
菊川市の設置率は、静岡県の平均より、上回っていますが、全国平均より若干低くなっています。

設置されていない方は、設置をお願いします。

市内では、平成25年に住宅火災により2名の死者が発生してしまいました。今後、住宅火災による死者を発生させないためにも、住宅用火災警報器設置のご協力をお願いいたします。

また、設置後10年近く経過している住宅用火災警報器は、本体が電化製品のため、経年劣化等が考えられるとともに、電池の寿命は10年程度ということもありますので、一度作動の確認をして、交換の必要がある物については交換をお願いします。もし、火災が起こってしまった時に作動しなければ付いている意味がありません。

住宅用火災警報器設置比較表



**住宅防火  
7つの  
ポイント!!**



建物火災による死者のうち8割以上が住宅火災によるものです。住宅からの出火防止のため、次の点に特にご注意ください。

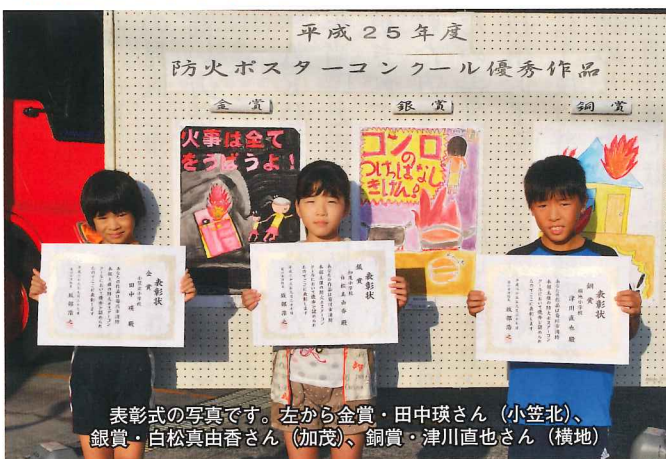
1. 火気の取り扱い中にその場を離れる時は、必ず火を消す。
2. ストープは燃えやすいものから離れた場所で使用する。
3. 寝たばこは絶対にしない。
4. お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。
5. 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
6. 寝具・衣類・カーテンからの火災を防ぐために防災製品を使用する。
7. 逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する。

平成25年ポスター  
コンクール開催  
しました。



平成25年11月9日から15日の1週間、全国一斉に秋の火災予防運動

を実施しました。当消防本部では、車両広報、菊川市茶娘を一日消防署長として迎え、街頭広報を行いました。また、火災予防運動の一環として加茂、小笠北、横地小学校の4年生全児童に防火ポスターの作成をもらいました。児童達の火災予防に対する意識を高め、火災を未然に防ぐことの大切さを感じてもらいました。また、菊川市役所、菊川市立総合病院等に作品を展示し、火災の怖さを訴え、火災予防につなげていただくようにしました。



表彰式の写真です。左から金賞・田中環さん（小笠北）、銀賞・白松真由香さん（加茂）、銅賞・津川直也さん（横地）

# 特集 大切な命を守るために

菊川市消防署では、普通救命講習（3時間のプログラム）を重点事業にあげ、受講者増加を目指し事業所や各種団体へ案内を送付し取り組んでいます。

現場に居合わせた人が心肺蘇生やAEDによる電気ショックを行うことにより、生存率や社会復帰率が高くなります。

消防署では、市内人口の2割となる9,600人の受講を目標として講習を行っています。

「いざい」という時に、心肺蘇生法を行える知識と技術を習得していれば、救命できる可能性が上がるばかりか、普段通りの生活を送ることができるとも知れません。皆さんの大切な人のため・家族のために受講してみたいか、がでしょう。

では、どのような講習を行っているのでしょうか？

普通救命講習では、心肺蘇生法とAED（自動体外式除細動器）その他救命に必要な応急手当など

について、全国的に決められたプログラムに沿って3時間の講習を行っています。

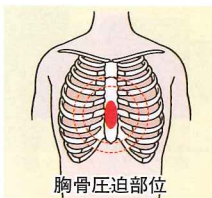
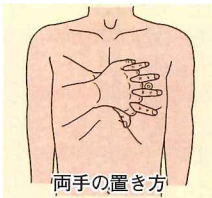
倒れている人を発見したところから蘇生法の手順が始まり、救急隊に引渡すまでを指導します。

手技としては、胸骨圧迫（心臓マッサージ）を、訓練人形を使用し体験します。習得するのは

① 少なくとも毎分100回以上の圧迫であること。

② 少なくとも5cm以上の圧迫であること。

③ 連続30回以上



続けて圧迫することなどです。

呼吸の確認方法も、判断の基準も変わって、普段通りの呼吸をしているかどうかの判断となつていきます。なかなか体験してもらえないと判断がつかみませんので、講習の受講をお勧めしています。

AEDについても機能や手順について習熟してもらいましょう。

受講される方の中にも、AEDという器械を「心臓を動かす器械」だと勘違いをして、機能の説明を聞いて驚く方が多くいます。

正しい知識と手順をていねいに指導しています。

受講者が手技や知識を習得すれば、受

受講者が手技や知識を習得すれば、受



講習となる普通救命講習修了証を発行しています。

心肺蘇生法は、5年に一度手技の見直しが行われ、より蘇生率が高い方法へと変更されてきています。

AEDが普及を始めた2000年当時と手順や回数等の基準が変更されていますので、以前受講された方でも、知識と技術の習得のため再受講をお願いします。また、技術低下をさせないためにも3年に1度は普通救命講習の受講をお勧めします。

消防署では、前述した普通救命講習のほか受講者の要望で時間や内容を変更できる講習の指導も行っています。

一般的な救急講習では、時間や内容を申込者と相談して講習を受けることができます。心肺蘇生法や怪我の処置・搬送法といった内容で申し込まれたり、水難事故シミュレーションの講評などで申し込まれることもあります。

受講を希望される方は消防署までお問合せ下さい。

# 行事紹介

## 花火教室



職員及び女性消防団員が、市内の幼稚園・保育園を対象に正しい花火のやり方を体験も含め指導しています。映像教材等を使用しながら手順や方法（大人と一緒に行う・人に向けて遊ばない・消火用のバケツを用意する）について教えています。

花火をするとき園児たちに、火の取り扱いが怖いものと認識してもらい、正しい花火のやり方が浸透した結果、近年では、子供による花火の原因とした火災は発生しておりません。

## 防火教室

市内の児童・園児を対象とし防火に関する指導をしています。

今までは、「危ないことをしてはいけません」という指導を行っていましたが、最近、新たな方法として導入をされてきている「自分の身は自分で守る」という指導に変更し、衣服に火が付いたときの対応や煙を避け避難する方法、隣の部屋が危険かどうか戸を開ける前に確認する方法などを指導しています。

体験者は火の恐ろしさを感じ取り防火についても関心を持ったようでした。



## 施設見学

市内の団体を対象に消防署の施設や資機材を見学・体験できる施設見学を行っています。

消防の仕事や使命について正しく学んでもらうために年齢に応じた対応をしています。



小学生の施設見学では、業務内容についての説明と合わせ、管内の災害状況や特殊車両の説明を行い、積載機材の展示・体験などを行っています。子供たちは、話した内容をメモし、聞き漏らさないよう集中して聞いてくれます。また、事前に予習して疑問に思ったことを質問してくれます。

未就学児の施設見学では、体験をメインに、防火着を着用してヘルメットをかぶりホースを持って放水を体験したり、低いところにロープを張って綱渡りを体験したりすることができません。

各団体とも消防車をバックに写真を撮り、よい体験ができたとお礼の手紙をたくさんいただきました。

## 消防訓練

企業や団体・学校などに対し消防訓練や避難訓練・ロープの結索訓練などの指導をしています。

消火訓練は、施設の消火栓を使用し放水を実施したり、消火器の取り扱い訓練を行い、初期消火ができるよう指導しています。訓練された方からは、使用方法が分かり、よい経験ができたと感じが寄せられます。

避難訓練では、避難の経路や役割分担について確認を行い、より安全な行動を説明しています。訓練経験が多い企業でも、訓練ごとに新たな注意点を見つけ改善に取り組んでくれています。

その他の訓練として、ものを結ぶ指導も行っています。身を守るため自分を結ぶ方法や、ものを固定したりまとめたりする結索を、ロープを使い行っています。施設などでは地震対策として取り組んでくれています。



# 知っておきたい

## 初期消火器具

※消火器具の基準の変更※

消火器具の規格や基準を定めた省令が19年ぶりに変更され、事業所用と一般家庭用とに規格が別れました。これらの変更は、消火器具の破裂事故から使用者を保護することを目的に行われました。

昨年は、初期消火に成功し大火とならなかった火災が何件かありました。

火災の発生は火を取り扱う人の注意で未然に防ぐことができず、出火した火を消すための初期消火器具は、備えがあり使い方を初めて初めて効果を発揮します。そこで、昨年使用された初期消火器具を紹介し、最初で紹介するのは粉末消火器具です。

施設などに設置されている粉末10型規格の消火器具は、放射時間15秒、放射距離3mから6mとされています。警戸の欄には、火元から3m以上離れてから放射を開始して下さいと標記されています。

あくまで初期消火器具です。で、火の大きさが人の背丈を越えたり、天井に届く大きさとなったときは、避難を考慮して下さい。

一般家庭への消火器具設置義務はありませんが、初期の火災では有効な消火器具ですので準備していただきたいです。

その他の初期消火器具として濡れタオルがありました。

鍋やフライパンから出火した時、全体を覆える大きさの厚手の布を濡らし、軽く絞って覆い被せます。自分の手を保護するように、持つところを折り返して行うと安全に行えます。

消火後には、火や電源を切ることを忘れないで下さい。

いずれも、落ち着いて行うことが初期消火を成功させる秘訣となりますので、訓練の機会を作り体験しておくことをお勧めします。

消防署では消火訓練の申込みを受け付けています。受講の希望がある方は消防署までお問い合わせ下さい。

## 消防本部は菊川市男女共同参画啓発事業に参加しています

菊川市における男女共同参画啓発事業にて、市内の4小学校を訪問し職業講話を実施。男女共同参画について正しく理解し、「性別にとらわれないことなく将来の進路選択を幅広く考えること」や『自分らしくあること』の大切さを伝えました。

講話では、マントをはおり登場。職業あてクイズを行い、女性には女性らしい、男性には男性らしい職業を予想していた児童たち。マントをとると予想外の姿に驚く一方『すごい』『かっこいい』と感嘆の声があげられました。職業を志した理由や業

務内容など、実際に使用している防火着等を用いて説明を行いました。消防署は男性職員が多いイメージですが女性職員も活躍しています。講話を通じて、自分らしくあること、大切さ、性別に関係なく学校や家庭、仕事などあらゆる場においてお互いの個性と能力を十分に発揮できることを伝えることができたとおもいます。



啓発事業派遣は、平成22年度採用の女性職員で、当直勤務を行い、主に救急業務に従事しています。

## 編集後記

広報誌の発行を例年では、秋の火災予防運動に併せ発行してきましたが、今年は何種行事や消防体制の変更を鑑み、春の火災予防運動に併せ発行することとしました。平成25年の年間動向を報告できたり、消防本部・消防署の年間行事を皆さんに知ってもらうためには、良い変更であったと思います。これからの、消防の活動を理解していただき、講習会などを上手に活用して下さい。職員一同地域の安心安全のためにがんばってまいります。